

平成29年3月からアナボリックステロイドの 競技外検査を実施します。

平成 29 年 2 月
ホッカイドウ競馬

1. 競技外検査導入の背景

- ① アナボリックステロイド(AS)は、競馬法に定める禁止薬物に指定されており、また、多くの重い副作用を持つことが知られています。
- ② 平成 26 年にはパリ協約が改正され、「AS は競走馬にとって生涯の禁止薬物である」とされました。この状況を受け、JRA でも平成 26 年 4 月からトレセン施設への初入厩馬を対象に競技外検査を導入しています。
- ③ ホッカイドウ競馬でも、こうした動きと併せて、平成 29 年 3 月から競技外検査を導入します。

2. 競技外検査の実施方法

- ① 検査対象馬
新馬を中心として入厩馬から抽選により決定（年間 10 頭程度）します。
- ② 検査時期
平成 29 年 3 月 1 日以降、随時、抜き打ち検査を実施します。
- ③ 検査場所
当該調教師きゅう舎
- ④ 検査費用
主催者負担
- ⑤ 陽性反応が出た場合
競技外検査で陽性となった馬は、検体採取日から 6 カ月間、競走に出走することができませんが、自主検査により、陰性が確認されたときは、この限りではありません。

3. 競技外検査陽性馬発生時の対応

- ① 北海道から当該馬の関係者に連絡。また、地全協にも連絡します。
- ② 北海道から調教師に当該馬の輸送業者や輸送前の繋養先等について、聞き取り調査を行います。
- ③ 調査の結果により、厩舎関係者に対し処分を行う場合があります。